シンポジウム: 臨教審後の教育政策 - 中等教育を中心に-

河野 重男

- I、中学校・高等学校の中等教育体制としての再編成と統合
 - ·中央教育審議会教育内容等小委員会「審議経過報告」(昭和58年11月)

「中等教育段階は、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うとともに、1人1人の能力・適性に一層着目し、自我の確立、主体的価値観の形成、社会人としての自己実現の基礎を培うなど人間の成長発達の上で極めて重要な時期であり、多様性、個別性を特に重視していくべき時期である。」

· 臨時教育審議会「第1次答申」(昭和60年 6月)

「中等教育の段階は、青年期における教育として、生徒の個性を仲長する上で極めて重要な時期である。したがって、中等教育は、この青年期にある生徒の多様性や今後の時代に即応できるように、その構造を柔軟なものにするとともに、多様な教育の機会を提供できるようにする必要がある。これを進める方策の一つとして、現行の中学校および高等学校のほかに、6年制中等学校を設置者の判断により設置できる道をひらこうとするものである。」

·教育課程審議会答申(昭和62年12月)

「中学校段階が生徒の能力・適性・興味・関心等の多様化が一層進む時期にあること及び高等学校への進学状況や中学校教育の果たすべき役割などを考慮し、中学校教育を中等教育の前期としてとらえ直す視点をこれまで以上に重視するとともに生徒の個性を生かす教育の一層の充実を図る観点から、必修教科の編成については現行どおりとするが、選択教科については選択履修の幅を拡大することとし、具体的には第2学年から選択教科の種類を拡大する。」

Ⅱ、個性重視の教育と共通性の確保

· 臨時教育審議会「第2次答申」(昭和61年 4月)

「中等教育段階においては、とくに個性の伸長を重視する視点に立って、 教育内容の多様化を図る。このため、必修教科と選択教科や普通教育と 職業教育の在り方を見直す。また、生徒が自己の進路・職業などについ て考え、さらに将来に向かってその実現が図られるようにするため進路 指導の在り方を改善する。」

· 教育課程審議会答申

「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること」

「国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること」

- ·中央教育審議会答申(平成3年4月)
 - ①高校教育改革の視点

量的拡大から質的充実へ 形式的平等から実質的平等へ 偏差値偏重から個性尊重・人間性重視へ

②改革の方向

学科制度の再編成(総合的な新学科) 新しいタイプの高等学校の奨励 高等専門学校の分野拡大 単位制の活用 高等学校間の連携の推進 学校・学科間の移動 教育上の例外措置 大学入試・高校入試の改善 個性的なものを創出する積極的な支援措置

- · 高校教育改革推進会議
- ・学習指導要録の改訂

Ⅲ、生涯学習体系の中での後期中等教育の体制の確立

· 臨時教育審議会「第1次答申」

「現在の学校教育をめぐる問題の多くは、高等学校にみられる不本意入学や中途退学などの問題を含めて、とくに中等教育段階において顕著に現われている。また、進学率の向上に伴って後期中等教育段階における生徒は、進学目的、学習意欲、適性、興味、関心において極めて多様になっている。このような状況にかんがみ、青少年に選択の機会を拡大するという考え方に立って、中等教育に多様な学習の機会や内容、方法を設け、それぞれに高等教育その他中等教育後の教育訓練にいたる多様な進路を用意し、常に青少年に挑戦への可能性と将来への明るい希望をもたせることが必要である。」

・中央教育審議会答申

「人々の生涯学習の基礎を培うためには、特に初等中等教育の段階において、生涯にわたって学習を続けていくために必要な基礎的な能力や自ら学ぶ意欲や態度を育成することが重要になると考えられる。このためには、教育内容を精選して基礎・基本を徹底させるとともに、新しい知識を学んだり発見したりすることの楽しさを体験させることが必要である。」

「高等学校については、まず中途退学者や中学校を卒業した後社会に出た者も容易に高校教育を受けられるようにすることが必要である。」

· 生涯学習審議会答申(平成 4年 6月)